

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	木曽三川水源造成公社への貸付			414	会計 一般会計 総務費 総務管理費 企画調査費	01		
部門	水			460		02		
施策	安定した給水サービスの提供			1		01		
作成部署	総務局企画部企画課			04 01 02		02		
連絡先		972-2207						
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
(社)木曽三川水源造成公社（以下「公社」という。）が造成事業を行う木曽三川の水源地域の水源地				適切な水源林の保護により、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全等、森林の有する多面的な機能の持続的発揮を図ります。				
事業の内容	公社は、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全などを目的に昭和44年に設立され、木曽三川の水源地域において水源林造成事業を推進しています。平成17年度は、これまで造成した10,931haの水源地域において、樹木の健全な成長のために必要な間伐などの保育事業及びその作業を効率的に進めるための保護事業（作業路補修）を実施しました。 公社の社員である本市、岐阜県、愛知県、三重県の3県1市は、上記事業に要する資金の一部を公社に貸し付けています。（3県1市の負担割合：岐阜県8/16、愛知県6/16、三重県1/16、名古屋1/16） なお、本市の貸付金の償還については、貸付日から40年据え置かれた後、元金は10年以内に、利息は20年以内に償還されることになっています。							
開始年度	昭和 44 年度	根拠法令・要綱等		(社)木曽三川水源造成公社定款				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	34,067	28,928	30,178	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源			① 保育事業	ha	2,479	1,956	目標18年度
	一般財源	34,067	28,928	30,178	② 保護事業	m	131,210	131,520
職員数（人）	0.0	0.0	0.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	保育事業（除伐、間伐等面積）	計画どおり事業が進んでいるか測ります。		%	100	100	100
		〔 実績面積 / 計画面積 〕			目標 (100)	目標 (100)		
	②	保護事業（作業路補修延長）	計画どおり事業が進んでいるか測ります。		%	100	100	100
		〔 実績延長 / 計画延長 〕			目標 (100)	目標 (100)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成11年度から新規植林を中止し、これまで造成した10,931haの保護・育成に努めています。（水源かん養機能を回復すべき対象森林の減少のため。） 木材価格の下落により、公社の経営が厳しくなってきたため、機械化や長伐期化（伐採年齢を従来の50～60年から80～90年にし、大径材による高収入及び森林生態系の長期安定を図る。）を導入するとともに、平成17年度より貸付金利を3.5%から0.3%に低減させ、事業完了時の収支均衡をめざしました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	本市を含めた濃尾平野の貴重な水源を維持していくため、今後も3県1市で協力して水源林を守り育てていく必要があり、公社の事業を計画どおりに進めていくことが重要です。					A
	達成度	4						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A